

基金運用状況審査意見書

26 福 監 第 90 号

平成 26 年 9 月 1 日

福島県知事 佐 藤 雄 平 様

福島県監査委員 小 桧 山 善 継

福島県監査委員 三 村 博 昭

福島県監査委員 美 馬 武 千 代

福島県監査委員 尾 形 克 彦

平成25年度基金運用状況審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定に基づき、平成26年7月28日付けで審査に付された平成25年度の下記基金の運用状況について審査した結果は、次のとおりであります。

記

福島県市町村振興基金

福島県原子力発電所立地地域振興基金

福島県土地取得基金

福島県難視聴地域解消基金

福島県企業立地資金貸付基金

福島県美術品等取得基金

基金運用状況審査意見

目 次

	ページ
第 1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の手続	1
第 2 審査の結果及び意見	1
1 審査の結果	1
2 意 見	2
第 3 審査の経過	2
福島県市町村振興基金	2
福島県原子力発電所立地地域振興基金	3
福島県土地取得基金	5
福島県難視聴地域解消基金	6
福島県企業立地資金貸付基金	7
福島県美術品等取得基金	8

平成25年度基金運用状況審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成25年度福島県市町村振興基金

平成25年度福島県原子力発電所立地地域振興基金

平成25年度福島県土地取得基金

平成25年度福島県難視聴地域解消基金

平成25年度福島県企業立地資金貸付基金

平成25年度福島県美術品等取得基金

2 審査の期間

平成26年7月28日から同年9月1日まで

3 審査の手続

平成25年度の基金の運用状況に関する審査に当たっては、地方自治法第241条第2項の規定に基づき、かつ、各基金条例で定める目的に沿って運用されているか否かに重点を置くとともに、予算議決の趣旨を勘案し、併せて定期監査及び例月出納検査の結果をも踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証書類の計数と符号しており、各基金は、適正に運用されたものと認められる。

2 意 見

各基金については、その設置目的に従って、より一層の有効活用に努められたい。

第 3 審 査 の 経 過

○ 福島県市町村振興基金

1 基金の額

基金の額は18,968,726,738円である。

2 設置の目的

建設事業又は財政の健全化に資する事業等の財源として必要な資金を市町村に対して貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区分 事業種別	平成 25 年 度				平成 24 年 度			
	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比
一般事業	1	円 87,483,000	円 52,700,000	% 11.6	2	円 88,169,000	円 66,100,000	% 21.7
特別事業	4	496,886,000	258,400,000	57.1	5	1,416,703,000	209,200,000	68.5
準過疎地域振興事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
復旧復興事業	2	157,391,000	141,700,000	31.3	0	0	0	0.0

公債費負担軽減事業	0	0	0	0.0	1	30,039,000	30,000,000	9.8
公社等経営健全化事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
合 計	延べ7	741,760,000	452,800,000	100.0	延べ8	1,534,911,000	305,300,000	100.0

平成25年度の貸付けは、延べ7団体452,800,000円で、貸付額は申請額と同額である。

前年度と比較して、貸付団体数は1団体減少し、貸付額は147,500,000円増加している。

(2) 償還の状況

平成25年度の約定償還額1,424,958,619円は、全額が期限内に償還されているほか、650,070,049円が繰上償還されている。

平成25年度末貸付残高は10,083,450,373円である。

(3) 運用益金は64,722,938円となり、これは貸付金利子収入62,235,954円及び預金利子収入2,486,984円である。

また、運用益金から事務費及び特例措置分を差し引いた運用純益金63,411,602円を基金に積立てしている。

(4) 保管現金は、平成25年度末現在高8,885,276,365円で、普通預金及び大口定期預金として管理されている。

- 4 基金の額は、平成24年度末18,927,648,736円であったが、県一般会計からの過去の積立てにかかる償還充当分として当年度において22,333,600円を取崩し、運用純益金63,411,602円を積立てしたため、平成25年度末18,968,726,738円となっている。

○ 福島県原子力発電所立地地域振興基金

1 基金の額

基金の額は2,047,990,621円である。

2 設置の目的

建設事業の財源として必要な資金を原子力発電所立地地域の市町村等に対して貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区分 事業種別	平成25年度				平成24年度			
	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比
		円	円	%		円	円	%
交通通信施設整備事業	0	0	0	—	0	0	0	—
教育文化施設整備事業	0	0	0	—	0	0	0	—
厚生福祉施設整備事業	0	0	0	—	0	0	0	—
産業振興施設整備事業	0	0	0	—	0	0	0	—
その他	0	0	0	—	0	0	0	—
合計	延べ0	0	0	—	延べ0	0	0	—

平成25年度は貸付申請がなかったため、貸付けの実績はない。

(2) 償還の状況

平成25年度の約定償還額274,745,188円は、全額が期限内に償還されているほか、199,133,564円が繰上償還されている。

平成25年度末貸付残高は475,762,900円である。

(3) 運用益金は2,292,656円となり、これは貸付金利子収入1,888,202円及び預金利子収入404,454円である。

また、運用益金から事務費を差し引いた運用純益金1,846,656円を基金に積立てしている。

(4) 保管現金は、平成25年度末現在高1,572,227,721円で、普通預金及び大口定期預金として管理されている。

4 基金の額は、平成24年度末2,045,712,565円であったが、当年度において新規積立431,400円と運用純益金1,846,656円を積立てしたため、平成25年度末2,047,990,621円となっている。

○ 福島県土地取得基金

1 基金の額

基金の額は6,331,660,414円である。

2 設置の目的

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地をあらかじめ取得するための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 繰出し及び繰戻しの状況

区分 事業名	平成24年度末繰戻未済額 (A)	平成25年度		平成25年度末繰戻未済額 (A) + (B) - (C)
		繰出額 (B)	繰戻額 (C)	
都市計画事業	円 0	円 0	円 0	円 0
道路事業	358,218,632	59,154,493	358,218,632	59,154,493
代替地取得事業	0	9,700,000	9,700,000	0
用地先行取得事業	197,901,518	34,625,896	197,901,518	34,625,896
流域下水道事業	0	0	0	0
空港用地取得事業	0	0	0	0
県庁舎周辺整備事業	289,655,580	0	289,655,580	0
合 計	845,775,730	103,480,389	855,475,730	93,780,389

(2) 運用益金は895,978円となり、これは全額預金利子収入で、運用益金から事務費を差し引いた運用純益金884,978円を基金に積立てしている。

(3) 保管現金は、平成25年度末現在高3,240,700,025円で、普通預金、譲渡性預金及び大口定期預金として管理されている。

4 基金の額は、平成24年度末6,330,775,436円であったが、当年度において運用純益金884,978円を積立てしたため、平成25年度末6,331,660,414円となっている。

○ 福島県難視聴地域解消基金

1 基金の額

基金の額は144,582,000円である。

2 設置の目的

テレビジョン放送の受信が困難である地域を解消するための事業を行う放送事業者（放送法（昭和25年法律第132号）第2条第3号の2に規定する放送事業者をいう。）に対し当該事業に必要な資金を貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

平成25年度の貸付けは、1団体6,000,000円で貸付額は申請額と同額である。

(2) 償還の状況

平成25年度末の貸付残高は10,000,000円である。

(3) 運用益金は83,222円となり、これは預金利子収入で全額一般会計に繰出し済みである。

(4) 保管現金は、平成25年度末現在高134,582,000円で、普通預金、譲渡性預金及び大口定期預金として管理されている。

4 基金の額は、平成24年度末146,109,000円であったが、地上デジタル放送共聴施設整備事業費補助金の財源として当年度において1,527,000円を取崩し、平成25年度末144,582,000円となっている。

○ 福島県企業立地資金貸付基金

1 基金の額

基金の額は1,834,896,269円である。

2 設置の目的

発電用施設の周辺地域における企業立地の促進のための資金の貸付けを行うため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区 分	平成 25 年 度	平成 24 年 度
	円	円
基金から金融機関への貸付額	0	0
金融機関から企業への融資額	0	0

平成25年度は金融機関への貸付け、金融機関からの融資とも、実績はない。

(2) 償還の状況

平成25年度の約定償還額209,380,000円は、全額が期限内に償還されている。

平成25年度末貸付残高は568,110,000円である。

(3) 運用益金は518,745円となり、これは預金利子収入で全額運用純益金として基金に積立てしている。

(4) 保管現金は、平成25年度末現在高1,266,786,269円で、普通預金、譲渡性預金及び大口定期預金として管理されている。

4 基金の額は、平成24年度末1,412,636,964円であったが、当年度において421,740,560円を基金に積戻し、運用純益金518,745円を積立てしたため、平成25年度末1,834,896,269円となっている。

○ 福島県美術品等取得基金

1 基金の額

基金の額は724,920,000円である。

2 設置の目的

美術品及び博物館資料の取得を円滑かつ効率的に行うため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 基金による美術品等の取得及び払出しの状況

平成25年度は、動産としての美術品等の払出し4点、26,050,000円を行ったため、平成25年度末現在高は動産（美術品等）187点、652,823,763円である。

(2) 運用益金は39,024円となり、これは預金利子収入で全額一般会計に繰出ししている。

(3) 保管現金は、平成25年度末現在高72,096,237円で、普通預金、譲渡性預金及び大口定期預金として管理されている。

4 基金の額は、平成24年度末と同額である。